

# 生前退位

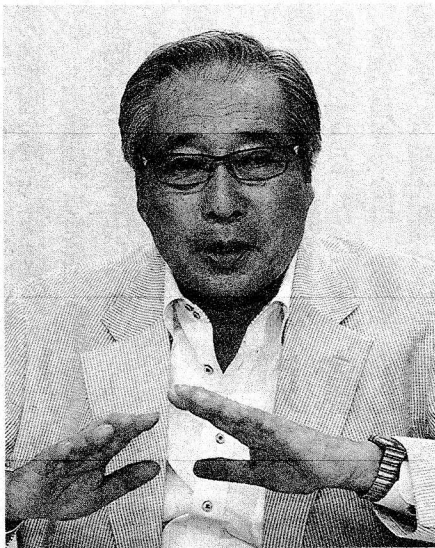
こう考える

**女性宮家** 皇室典範の規定で、女性皇族は天皇・皇族以外の男性と結婚すると皇室を離れる。野田政権は「論点整理」で、天皇の子と孫の「内親王」に限

り、女性皇族が結婚後に宮家を創設して皇室にとどまれるなどとした案を取りまとめた。しかし、公表後に政府が実施した意見公募では反対意見が多数を占めた。

## 陛下に限った立法違和感

元内閣官房副長官  
齋藤勁さん



さいとう・つよし 1945年、横浜市生まれ。神奈川大第2法学部卒。同市職員、市議、参院議員を経て、2009年の衆院選に比例代表南関東ブロックから旧民主党公認で立候補して当選、1期を務めた。11年9月～12年12月、野田内閣の官房副長官。

で具体的な議論が進んでいくのでしようが、皇室についてはさまざまな考え方があり、女性・女系天皇や女性宮家の問題にも触れると議論が拡散して成案を得られない可能性があります。それはあつてはならないことです。

ます。真摯に取り組んでくれると思います。政治が皇室にどのような向き合ふべきなのかは非常に難しい問題です。今回のことも、お言葉を受けて政治が動いている。それは厳格に考えればどうなのか、と指摘する学者もいると思いますが、天皇も人間であつて、人権は守られなければならない。今の憲法体系は人権をもとにしていますから、それに沿つて対応していくべきでしょう。

人間の老い方には個人差があり、次世代へのバトンタッチのやり方にも違いが出てくるはず。陛下個人だけのことでなく、次世代の天皇にも出てくる問題だとしたら、ルールとしては憲法と皇室典範で定めるべきで、天皇陛下に限つての特別立法というのは違うと感じます。

(聞き手・小松田健一)

野田政権当時の二〇一二年十月、有識者へのヒアリングを踏まえて、天皇陛下の公務負担軽減や、女性宮家の創設など今後の皇室のあり方についての「論点整理」を公表しました。野田佳彦首相は、この件を重視して、私も官房副長官として有識者の人選などに携わりました。

この時は女性皇族が結婚によって皇室を離れ、皇室の規模が縮小すれば、ご活動が困難になるという問題意識から議論が始まりました。バランスの取れた結論を出すことができ、宮内庁から政権に対する期待というものも感じました。

論点整理は同年十二月に安倍政権が発足した時、菅

義偉官房長官へ引き継いでいます。内容に民主党としての政治的な思惑は何もなかったし、受け取った安倍政権が生かしてくれるだろうとの思いはありまし

た。だから、現政権の下で皇室に関する議論が進まなかったのは残念に思っています。

自民党は民主党政権よりもはるかに長く政権を担当

しており、皇室のことはよく存じのはず。結果的に「失われた四年間」となつてしまったのではないでようか。

これから有識者会議など

天皇陛下のお言葉が、生前退位に言及していることは明らかですし、今回はそれに絞つた議論をするべきでしょう。菅官房長官が記者会見で注意深く発言しているのを聞けば、以前のような状況ではないと分かります。